第 15 号

工事請負契約の締結について

津口・芝口一期地区水利施設等保全高度化事業第2号工事について、次のように請負契約を締結することとする。

令和5年12月1日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 工 事 名 津口・芝口一期地区水利施設等保全高度化事業第2号工事
- 2 工 事 内 容 排水機場下部工
- 3 工 事 場 所 八代市鏡町芝口地内
- 4 工 期 契約締結の日の翌日から令和8年3月13日まで
- 5 契 約 金 額 830,500,000円
- 6 契約の相手方 八代市鏡町両手1324番地1

江川組・土井組建設工事共同企業体

代表者 株式会社江川組 代表取締役 江川信二

7 契約の方法 一般競争入札

(提案理由)

津口・芝口一期地区水利施設等保全高度化事業第2号工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例(昭和39年熊本県条例第30号)第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。